

厚生労働省発健0303第6号

## がん診療連携拠点病院指定書

独立行政法人国立病院機構  
姫路医療センター

「がん診療連携拠点病院の整備について」  
(平成20年3月1日付け健発第03010  
01号厚生労働省健康局長通知)に基づき、  
地域がん診療連携拠点病院として指定する。

なお、指定の期間は、平成22年4月1日  
から平成26年3月31日までとする。

平成22年3月3日

厚生労働大臣 長 妻 昭

